

地区街づくり団体への支援に関する市の意見

1. 玉川学園地区まちづくりの会への支援について

当会が取り組む建築協約の普及や緑の街並みづくり、地域の活性化を目的とした空き家活用、景観づくり活動等に関し、地域の状況の変化に応じた新たなまちづくりのあり方を支援するためには、手法や仕組みづくりについての専門的・技術的な助言が必要であると考えます。

このことから、町田市住みよい街づくり条例第34条第3号「街づくり市民団体が、規則で定める活動を行うとき」とし、市の支援として、継続的にアドバイザーを派遣いたします。

2. つくし野三丁目自治会街づくりを考える会への支援について

当会では、2011年3月に策定した「つくし野三丁目地区街づくりプラン（目標・方針）」の周知活動を行うとともに、地区街づくりプラン（計画）素案の案を作成し、地域住民の合意を取りまとめました。

2019年度は、市に提案した地区街づくりプラン（計画）案を地域で運用をしていく仕組みづくりやプランの周知を引き続行うための専門的・技術的な助言が必要であると考えます。

このことから、町田市住みよい街づくり条例第34条第2号「地区住民等及び地区街づくり団体が、地区街づくりプランに従い、規則で定める活動を行うとき」とし、市の支援として、継続的にアドバイザーを派遣いたします。

3. 田中谷戸街づくり協議会への支援について

「田中谷戸地区街づくりプラン（目標・方針）」の実現に向け、主に道路整備についての意見調整、合意形成を進めています。今後は道路整備を前提とした集落整備のあり方をベースに街づくりを検討するとともに、地域の将来を見据え、活性化のための活動の手法についても検討します。これらの組みに関して、専門的・技術的な助言が必要であると考えます。

このことから、町田市住みよい街づくり条例第34条第2号「地区街づくり団体が、地区街づくりプランに従い、規則で定める活動を行うとき」とし、市の支援として継続的にアドバイザーを派遣いたします。

4. 小山田大龍地区街づくりを考える会への支援について

北部丘陵の豊かな自然を生かし、住民が今後も住み続けていくことが出来る地区とするために、具体的な街づくりの方向性について話し合うため、専門的・技術的な助言が必要であると考えます。

このことから、町田市住みよい街づくり条例第34条第1号「地区街づくり団体が、地区街づくりプラン案を作成しようとするとき」とし、市の支援として、継続的にアドバイザーを派遣いたします。

5. 小山田中部街づくり協議会への支援について

北部丘陵の豊かな自然を生かし、住民が今後も住み続けていくことが出来る地区とするために、住民同士で道路整備における調整協議の手法や農地山林の活用方法について学ぶ必要があります。その際に専門的・技術的な助言が必要であると考えます。

このことから、町田市住みよい街づくり条例第34条第1号「地区街づくり団体が、地区街づくりプラン案を作成しようとするとき」とし、市の支援として、継続的にアドバイザーを派遣いたします。